

平成28年12月26日

マイナビ THE JAPAN CUP

大会実行委員会 御中

株式会社松井色素化学工業所

代表取締役 松井晴



9月10日発生のゼッケンTシャツ及びスタッフTシャツに起因する 皮膚障害事故に関するお詫びと原因結果のご報告

急啓 この度の事故で被害に遭われた選手、スタッフの皆様、並びに関係者様各位に多大なる被害、ご迷惑をおかけ致しましたこと、心からお詫び申し上げますとともに、お見舞い申し上げます。

さて、事故の発生から3ヶ月が経過しておりますが、ようやく事故原因の究明が終わり、経済産業省からの調査結果も公表されるに至りましたので、その結果につきましてご報告申し上げます。

1. 原因物質 塩化ジデシルジメチルアンモニウム

製品名 カチオン DDC-80 (当社販売製品名: プレトリートメント B コンク)

2. 経済産業省の調査結果による事故原因

- 当該製品(Tシャツ)のプリント加工に前処理剤として使用された、皮膚刺激性物質の塩化ジデシルジメチルアンモニウムが高濃度で残留したために、皮膚障害を負ったものと推定される

※ 経済産業省のHP／製品安全ガイド 製品事故検索のURL

http://www.meti.go.jp/product_safety/kensaku/index.html

3. 原因物質の採用経緯

- ① 顔料IJインク(当社開発製品)の開発段階で、様々な課題の一つであるインクの発色性を高めるという課題を解決する方法等の調査・研究を行いました
- ② 文献調査などから、カチオン化剤による前処理を行うことで、インクの凝集性能付与による発色改善が図れることが判明しましたので、様々な種類のカチオン化剤による試験を繰り返しました
- ③ 結果、当該原因物質であるカチオン DDC-80(三洋化成工業株式会社製)の採用で、インクの高濃度発色課題を解決するに至りました

4. 原因物質採用時の当社の安全性評価

- ① 物質の採用を検討する中で、カチオン DDC-80 の製造メーカー（三洋化成）が作成した製品情報に「通常使用される濃度では皮膚刺激性は殆どない」・「繊維分野では抗菌靴下など、繊維の抗菌処理に利用」との記載がありましたので、繊維製品への使用に問題ないと判断しました
- ② 製造工程では、原因物質を希釈して使用するので、通常顔料プリントと同様に洗浄工程も不要と判断しました
- ③ カチオン DDC-80 で前処理工程を行い、IJ インクでプリントした試験品（布地）を第三者検査機関（一般財団法人ニッセンケン品質評価センター）に送り、その安全性・機能性の検査を受けた結果、平成 26 年 8 月に「エコテックス規格 100」の認証を取得しました

5. 事故発生の原因の究明結果

事故原因については、経済産業省による調査結果と同意見です。当社は、カチオン DDC-80 を前処理剤として採用を決定する際の安全性を確認するための判断資料として、製造メーカーの製品情報や参考文献類を参考に、安全であると評価しましたが、安全性の判断資料としては十分ではありませんでした。

また、前項③に記載の通り、採用に際して「エコテックス規格 100」の認証を得たことも、安全であるとの判断の根拠の一つになりましたが、原因物質が当該認証の対象に含まれていなかった事を確認できておりらず、この点においても不備がありました。安全評価の観点から、当社の評価基準の甘さや不備、他からの情報に対する過信があったことが本件事故発生の原因と考えます。

以上の通り報告致します。

報告が遅くなりましたのは、貴会、被害者の方々へ正確な情報を提供しなければならないという当社の社会的責任を果たすため、原因究明には社内調査のみならず、第三者機関への調査依頼を行っていたこと、また各行政機関からの調査があったため、その結果が出されるまで、時間を要してしまったことによります。報告が遅れましたことで、関係者や被害者の方々へ、不安や不信感を募らせてしましましたこと、深謝申し上げますとともに、ご理解くださるようお願い申し上げます。

敬 具